

令和8年度第1回（第8期第5回）地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和8年7月16日（木） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 保健福祉センター3階 団体活動室
3. 出席者 石田会長、福岡副会長、伊藤委員、西村委員、高橋委員、
村上委員、山崎委員、阿久津委員、迫田委員、徳光委員、山崎委員
欠席者 小木曾委員、本間委員、松本委員
事務局 高齢者福祉課 山口課長、加藤係長、中山作業療法士
白井中央地域包括支援センター 村上、
白井駅前地域包括支援センター 櫻田、
西白井駅前地域包括支援センター 独古
4. 傍聴者 2名
5. 次第
議題
 - (1) 令和7年度事業実績について
 - (2) 令和8年度事業計画及び予算について
 - (3) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
 - (4) その他
6. 議事 以下の概要のとおり

会長	○ 会長あいさつ 石田会長よりあいさつがなされる。
事務局	○ 議題 出席委員は、11名。市条例の規定により、過半数に達しているので、会議を開会する。
会長	議題1 令和7年度事業実績について を議題とする。 事務局より説明を求める。
委員	(資料1-1,1-2により説明) ただ今、事務局より議題1について説明があった。 報告事項となるが、質問や意見はあるか。
事務局	2ページの介護予防把握事業の実績内訳について、健康や医療・介護リスクの判定はどのように行っているのか。
委員	実態調査業務で訪問した際、高齢者の様子や体調等を把握するアンケート結果により総合的に判定している。
事務局	3ページの総合相談支援件数について、認知症関連と消防・警察保護事案対応件数が令和6年度実績より大幅に減少しているが理由は把握しているか。 認知症に関する相談は、肌感覚として減少しているようには思えない。相談内容をシステムに入力する際、内容が多岐にわたっている場合には主な内容一つのみ選択するルールが影響していると考えられる。例えば、認知症の相談で来所され、介護保険サービスを説明し、申請に至った場合は、相談内容の分類としては

	認定申請支援を選択し入力している。 消防警察保護事案対応については、消防署が救急搬送した高齢者のうち様子が心配な方の支援体制の見直しを行い、体調や生活状況がより深刻な状態の方に絞るよう変更したことによるものとする。
委員	6 ページの成年後見制度の活用促進について、今年 6 月に成年後見制度の大幅な見直しが行われたところ。このことについては、広く周知を図る必要があるのではないか。
事務局	市としても認識しているところであり、制度の周知を行う際に見直しの内容についても十分な説明を行う必要があると考える。
委員	資料 1-2 地域包括支援センター事業評価指標センター別レーダーチャートについて、8 つの評価分野のうち「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援事業」がいずれの地域包括も全国平均を下回っているが、理由は把握しているか。
事務局	主な理由は、国が示す取り組み内容に、介護予防ケアマネジメントの成果を把握するために、要支援者等の日常生活における自立度の変化について指標を設けて定期的な評価を行っているかとの項目が示されていたが、市が自立度に変化に係る指標を設定していなかったため、すべての地域包括支援センターが取り組めていないとの回答となり、全国平均を下回ったと考える。
委員	引き続き、レーダーチャートに関わる質問となる。先ほどの事務局説明を聞いた上での意見となるが、指標の設定について対応すれば、改善が図れると認識したが、私としては実際に介護予防サービスを利用する当事者の方々がその気にならなければ、自立度の向上は図れないのではないかと感じている。今年度の計画にも絡むと思うが、介護予防の取り組みがとても大事だと思う。市と地域包括支援センターが連携した取り組みが必要だと思うが、市として介護予防の対象者をその気にさせる対策の用意があるのか知りたい。
事務局	要支援認定者や事業対象者を対象に、今年度から「短期集中予防サービス」事業を開始している。この事業は、3 か月間週 1 回リハビリ専門職による面談を軸に集中的な支援を行うことで、再び元気な状態を取り戻すことを目指している。一昨年度から 2 年間の試行事業を実施した結果、状態の改善につながる一定の効果が得られたことから、本格実施に至った経緯となり、今後は利用者数を増やし介護予防の取り組みの充実を図っていきたいと考える。
委員	10 ページの地域包括支援センターの周知啓発・その他の講座について、白井駅前地域包括支援センターの実績が 13 件と多くなっており、素晴らしい。相談に来るのを待っているだけではなく、地域包括支援センターの業務について、地域の方に周知していくことはとても大事なことだと思う。これからも積極的に周知啓発に取り組んでいただくことを希望する。周知啓発に際して、大変だったことがあれば、話を聞きたい。
事務局	地域包括支援センターの業務を説明する際は、総合相談業務や包括的継続的ケアマネジメント等の分かりにくい言葉を噛み砕いてお伝えするようにしている。また、サロン等の参加者は元気な方が多いため、将来的に支援が必要になったときに頼っていただけるよう説明している。

委員	感想と意見を述べたい。
	5 ページの権利擁護対応相談支援件数について、自身の担当区域でもある白井駅前地域包括支援センターが非常に多い件数となっていることに驚いた。
	9 ページの認知症総合支援事業について、認知症の方のご家族は第2の当事者と言われるほど大変な思いをされているため、家族への支援や地域の方が認知症に対する理解を深めるための取り組みは積極的に実施をしてほしいと考える。
会長	他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題1は採決を問うものではないので、これで終了とする。
	次に議題2 令和8年度事業計画及び予算について を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	(資料2-1 2-2により説明)
会長	ただ今、事務局より議題2について説明があった。
	報告事項となるが、質問や意見はあるか。
委員	資料2-1について、各センターとも事業計画の権利擁護業務の説明に、消費者被害への対応が挙げられていたが、具体的な取り組みについて知りたい。
事務局	固定電話を狙った詐欺対策は比較的取り組みがされている印象があるが、訪問系の詐欺(分電盤が故障していると持ちかけ、高額 of 修理代を請求するなど)については周知が不十分のため、サロン等での周知を強化し必ず家族や民生委員などに相談するよう注意喚起を行っている。
委員	各センターの事業計画に、生活支援コーディネーターとの連携についての記載があるが、生活支援コーディネーターの所属や仕事の内容について知りたい。
事務局	生活支援コーディネーター業務は社会福祉協議会に委託しており、地域で活動している者が3名いる。日頃から市や地域包括支援センターの職員と連携し、高齢者のニーズに合わせた地域の関係者や資源とのマッチングや、新しい地域資源の創出に関わる活動をしている。
会長	予算の方は質問などないか。
委員	事務局より、白井中央地域包括支援センターの職員が今年度より1名増員に伴い、委託料が増額となったと説明があったが、前年度比較3,563,000円増額分が1名分の人件費との解釈でよいのか。そうであれば、安すぎるのではないか。
事務局	地域包括支援センター委託料の項目は、人件費以外の減額分や地域包括支援センター委託料以外の増減などが相殺された金額となっているため、1名増員分の人件費との解釈ではないことをご理解いただきたい。
委員	資料2-2の2ページ、生活支援体制整備事業の報償費について、前年度予算額がゼロ円で本年度予算額が40,000円と記載されているが、比較欄にはマイナス40,000円と記載あり、記載誤りではないか。
事務局	ご指摘の通り。資料の修正を行う。
会長	他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終わる。議題2は採決を問うものではないので、これで終了とする。
	次に議題3 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について を議題とする。事務局より説明を求める。

事務局 会長 委員	(資料3により説明) ただ今、事務局より議題3について説明があった。何か質問はあるか。 新規委託居宅介護支援事業所のうち、介護支援専門員が1名の事業所が2か所あるが、1名だけの介護支援専門員で業務がきちんと機能しているのか疑問を感じるがどうか。
事務局 会長	1名であっても、居宅介護支援事業所の開設に必要な管理者要件を満たしている介護支援専門員であり、契約を依頼する過程で信頼性を見極めた上での委託を行っている。 前回までの契約事業所に含まれていた市内居宅介護支援事業所が3月末で廃止されたことにより、何か影響はあるのか。
事務局 会長 事務局	在籍していた介護支援専門員2名は、他市の居宅介護支援事業所へ移ったが、担当していた利用者は継続して受け持つこととなったため、特に影響は生じていない。 居宅介護支援事業所への委託に際して、委託料の額について変更はあったのか。 報酬額自体に変更はないが、6月から処遇改善加算が適用できるようになったことにより、加算額分を上乗せして支払いをしている。
会長	他に意見はあるか。 (特になし)
会長 事務局	質問が無いようなので、承認ということとする。議題3はこれで終了とする。 議題4 その他について を議題とする。
委員 事務局 会長 事務局 会長	委員より何かあるか。 会議資料について、読み込む時間を考慮し、もう少し早く送っていただけると助かる。 次回以降、考慮する。 事務局より何かあるか。 次回の協議会の開催は10月29日(木)を予定 閉会